

人口動態			
(6月1日現在)			
世帯数	22,263		
人口	102,871(+807)		
男	48,868(+360)		
女	54,103(+447)		
出生	227件	死亡	61件
転入	1,043	転出	407
婚姻	118	離婚	7

会津若松

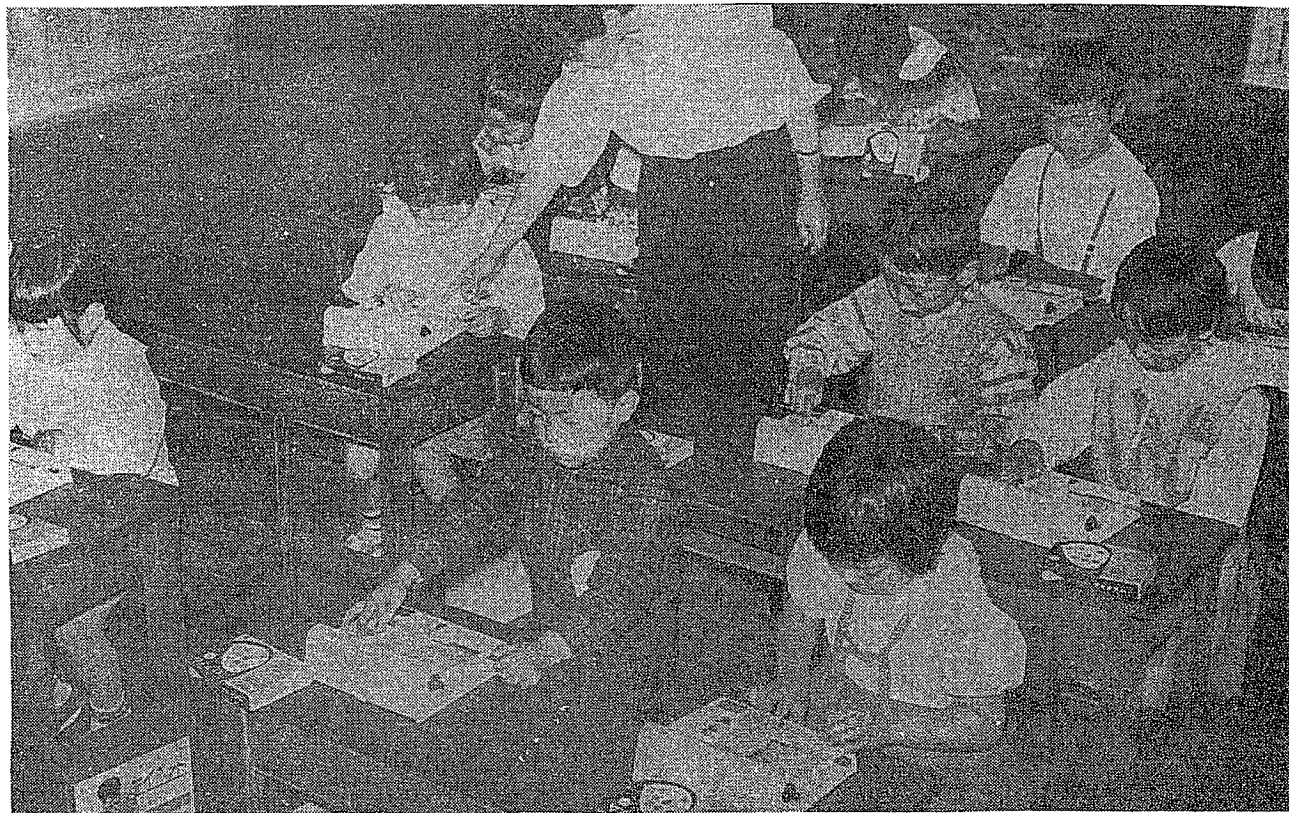
市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

会津若松市
39.6.16 72号
昭和39年6月15日発行

発行所 会津若松市
発行人 桜木 幸次
編集 広 報 係
定価 5 円

毎月1日・15日発行



明日に期待する No.10

市内三十六の小、中学校では昨年から「プログラム学習」方法を採用し、学力の向上に大きな成果をあげてきました。特に分校ではプログラム学習の一端として「テイチング・マシン」という最新の学習機械を使用して学力差をなくすことにけんめいです。

児童一人一人にこの機械を使用させ、問題用紙を中に入れて回転させながら正しい答を考えるものです。

答が出てボタンを押すと正しい答であればブザーがなるので、児童は自分自身でテストの反応を確認することが出来ます。

その結果児童は確信をもって次の問題に移れるので学習に積極性が出てくるのです。

現在までに八十八個の機械を市内の十の分校に配置しましたが、一番の関心事である学力の向上は間違いないようです。

(写真は門田小面川分校)

催 し 案 内

会津漆器新作品総合展

会津漆器の真価は国内外に高く評価されていますが、会津漆器の優秀さの認識と理解を深め、特に技術の向上とデザインの研究を発表し見本市を兼ねて、県、市、会津漆器協同組合連合会が主催で六月二十三日から二十五日まで公民館で開かれます。

出品資格者は漆器販売、又は生産者の出品によりますが、会津漆工研究会員出品も含まれます。

展示品は一部漆器一般、二部板物塗、丸物木地、板物木地、三部加飾、四部プラスチック製品、塗装、成形。展示品の受付は六月二十二日午前十時から午後四時まで公民館で受け付けます。

出品の申込みは特に制限ありませんから各単協組合に申込み下さい。

表彰は金賞六千、銀賞十千、銅賞二十千が六月二十四日午後一時から東邦銀行会津支店で行なわれます。



こどもの水遊びに注意しよう

夏を迎えて、幼児、児童など年少者の水によるいたましい事故が起っています。水泳や魚とりに行く時は、注意して下さい。

発電所の貯水池や放水路の近くには絶対行かないよう、みんなが注意しましょう。

(東京電力所猪苗代電力所)

さらに伸びる会津漆器

＝ 生 業 から 企 業 ＝

漆器界の花形プラスチック

輸出額も年々上昇

鶴ヶ城と白虎隊、さらに東山と芦ノ牧の温泉地と観光都市、会津若松市は、また漆器のまちでもあります。戦前は連隊のまちとして栄えたため、漆器はみやげ品としてよるこばれ全国に会津漆器の名を広げました。戦後とくに三十三年の中共うろしの輸入がとだえたことは漆器業界に非常な打撃を与え、中小企業の資金問題も加えて苦況に立ちました。その後関係者の熱心な努力と適切な対策によって着々復興し、販路を外国にまで拡大しています。

約三億円が海を渡る。静かな城下町の町並みの中に、濃い緑の木々の間にひっそりとかまえている白壁の土蔵の中は、うす暗い作業場になっていて、年間

約四十億円の会津漆器が生まれ、その一割が海を渡っています。人口十万人の会津若松で、漆器関係の事業所は約七百五十所、従業員は約二千三百人。三百六十年の伝統を誇る会津漆器は外国の日本ブームにのって輸出額は三十八年度で約三億円に達しています。輸出向けはプラスチック製八割、残りは木製で輸出先はアメリカが大半を占め、ついでヨーロッパ、

生業から企業への動き。最近の会津漆器の動きは、設備の近代化と原料の入手難から、従来の木製素地をプラスチックに、また生うるしを化学塗料に、したがって塗装方法も手塗から吹付塗装に転換されたもので、今までの手でやる「工業漆器」から機械でつくる「工業漆器」に変わったのです。素材の乾燥から木地づくり、そして幾度も塗りかき、土蔵乾燥のくり返し

屋から商品として消費地間屋に卸され、手数料がかかり、原料の高い木製漆器はさらに値は張りますが、美術工芸品として、あるいは民芸品としての価値は高いです。一方、会津塗りの近代化として登場した、木地に代るプラスチックの場合はひ

います。また、漆器のデザインを保護しようとする会津漆器考案保護審議会も昨年設定され漆器業者は自分のデザインが登録により、盗用のおそれなくなるため業者間のいざこざがなくなったと好評です。



プラスチックの成型工場

と握りの粉末をひと押しのプレスで、一分たらずの間に重箱、おわんなどが成型され、それに化学塗料をスプレーガンでひと吹きで塗りあげ、まき絵師を除く工場の大量生産で古い会津塗りの技術とは全くちがったものです。大量生産の製品を作り出す漆器工場団地の建設も着々進んでいる現在、会津漆器が生業から企業へと移り変わる、新旧交代の時期でもあるのです。

輸出へ大きな期待。輸出振興対策として中小企業庁が招い、キスリ

給付金が支給されます

占領軍から被害を受けた方

連合国占領軍などの行為で被害を受けた方は給付金の支給を受ける権利があります。その支給消滅しますから、お心当原因の事実が生じた日から三年間で時効が消滅します。本県関係被害件数にお問合せ下さい。は三十五件で、このうち三十件は処理され、五件は住居移転などのため未



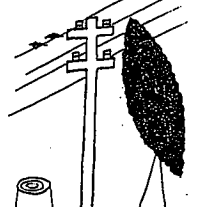
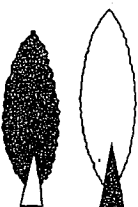
念入りに塗られる木製漆器

中近東、沖縄、インド、アフリカなどに送られて、年々、輸出額を伸ばしています。で何カ月もかかり、名人芸に近い技術と経験を必要とする木製漆器は、分業的な家内工業で生産され、工程は複雑です。製品は地元問

値が生み出されるでしょう。そこにこそ会津漆器発展の道がひらけるのではないのでしょうか。

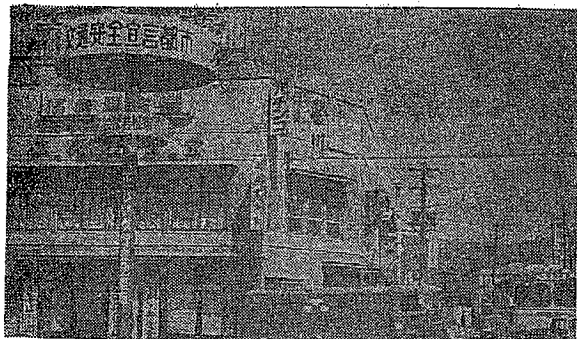
送電線附近の伐木は危険です

山林や田畑の上を通っている送電線には、非常に高い電圧の電流が流れています。送電線の近くの木、特に送電線にひっかかりそうな木を伐る場合は、大変危険ですから、必ず東北電力に連絡して下さい。(東北電力会津電力事務所)



駅前安全塔おめみえ

会津若松駅前広場に、交通安全塔が建てられました。高さ3.5メートルの地球のような輪に交通安全宣言都市と書かれたスマートな塔です。この安全塔は、3万8千円で市が建設、今後の交通事故防止に大きな働きをするでしょう。

話題の
舗装

四ノ丁通り道路舗装完成

6月8日、謹教小北側の四ノ丁通りの道路舗装工事が終り、その祝賀式が行なわれました。

今まではこりがたって窓を閉めきって勉強しましたが、今後は窓を開けられ静かな教室になりますと、大喜びの謹教小児童によって、異例の子供達の歩きどめが行なわれました。工費120万円。

日赤トレーニング
センターの開設

申込みは
三十日まで

今年も日赤会津若松市地区および同女子奉仕団主催の赤十字トレーニングセンターを開設することになりました。参加希望者は六月三十日まで市社会課社会係へお申し込み下さい。

期間 七月十六日から、十八日まで（二泊三日）

場所 湊町 中田浜

参加資格 満十八才から五十才までの女子

会費 一人五百円

実施内容

一、赤十字家庭看護法

二、赤十字水上安全法

三、赤十字救急法

なお、申し込み受付のときに詳細を説明いたします。

七月一日から商業統計調査

商業統計調査は昭和二十七年以降二年毎に実施されておき、今年には七回目にあたり、七月一日現在で全国一斉に行なわれます。

この調査の目的は全国の商店について、その分布状況ならびに商業活動の実態を明らかにし、諸種の行政施策や経済分析の資料にするものです。

調査の範囲
一定の場所をもって卸売あるいは小売業を営んでいるすべての商業事業所です。

調査の種類
事業内容や常用従業員の

調査の種類

調査の種類

調査の種類

調査の種類

調査の種類

調査の種類

所得税の予定納税
額を減らすには

もう六月、商売などを営んでいる方は、今年の収入も大体わかってくるころで、今年十五日頃までに税務署からみなさんの手元に所得税の予定納税基額の通知書が届きます。これには四月から改正実施された減税分もおり込まれており、基準額（税額）の三分の一を七月末日まで納めるものです。

ところで、この予定納税基額は、昨年の所得をもとにして、今年六月一日の現況で計算してあるもので、次に該当する場合は、六月一日までの状況を基として、ことし一年間の所得の金額や控除額を見積って、税務署から通知された税額より少なくするものと見込まれるときは、六月三十日までに、所得が減る理由や控除額がふえる理由などを具体的に記入した減額申請書が納税者や扶養家族が病気になる、

多額の療養費がかかったとき。
三、火災や盗難などによって、資産に損害をこうむったとき。
四、結婚や出産などにより扶養家族が増加するとき。
五、新しく、障害者、老年者、寡婦、勤労学生などの税額控除を受けられるようになったとき。
六、その他、業不振のため、今年の所得の見積額が前年の七割以下になるような見込みのとき。
七、あらたに、青色や白色の専従者控除を受けられることになったとき。
なお前記の通知書は基準額（税額）が六千円未満のときは、いきません。（会津若松税務署）

準備調査が行なわれております。また七月一日からの本調査には調査員が用紙をもって伺いますが、その際には以上の事項をご了解され、調査にご協力下さるようお願いいたします。

価額であってせんしています。市衛生課窓口にてご相談下さい。
ゾール剤 二百二十円（税）
三〇五倍にうすめて便所、下水などに散布します。
オルソ乳剤 二百五十円（税）
百〜二百倍にうすめて便所、下水などに散布します。

殺虫剤をあつせんします

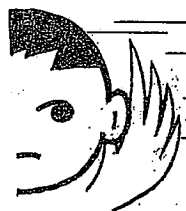
今が一番伝染病の多いときです。

ご存知のようにカやハエはわずらわしいだけでなく、恐ろしい伝染病の媒介源にもなります。このような衛生害虫の発生源には薬剤を散布して早期に退治しましょう。

なお、薬剤は次のような

三種混合油剤 百円（税）
そのまゝ、カ、ハエ、油虫などに直接かけます。
DDVP油剤 九十五円（税）
三種混合に同じ
DDT粉剤 百四十円（税）
畳のあわせ目、床下などにまきます。

雑音で消すな楽しい番組を



テレビやラジオに雑音が入ってお困りの方は、ご遠慮なく、雑音防止協議会か、お近くのNHK、郵便局、電力会社、ラジオ店などにお申出下さい。係員がお宅に伺って、どの電気機器から雑音が出ているかを調査のうえ、必要な防止措置などをいたします。（福島県雑音防止協議会）

いつでもどこでも五分前

会津時間をなくそう

時間を正確に守り、会津に賞状と記念品がおくられ、三十分位おくれではじまる。早く行った人は、遅

時間をなくそうと、会津若松市教務事務局では、一年若林正雄君の「いつでもどこでも五分前」は印刷しましたが、入選者の表彰されて各家庭に配られました。式が五日午後一時から若松した。デパートで行なわれまし

入賞者は、金賞Ⅱ若林正雄（四中一年）銀賞Ⅱ長谷川恵知子（一中三年）梅宮しょうとボスターの全戸配布についで、市内小中学校の全生徒や一般市民から募集したもので、応募作品（中）大竹憲子（三中）小百点から選ばれた十人十人沼賀美子（花園町）佐藤ミ



写真は6月5日の表彰式

写真（大戸町）長谷川明子（住吉町）の十人。会津時間——まったくこまいった時間です。町内の会合や部落での集会などで、主催者や責任者がいくら時間を守って定期的に会を開こうとしても、

「けし」の注意
「あさ」の栽培には免許を
「けし」を栽培するときは、あへん法によって禁じられています。食用や観賞の目的でつくっても罰を受けます。ただし「ひなげし」や「おにげし」は作っても差支えありません。植えて悪い「けし」の見分け方は、草には毛がなくあってもごく少く薄緑色。茎がしっかりしている葉は今日に上の方までついで、



写真はひなげしの花

「あさ」の栽培には免許を
「けし」を栽培するときは、あへん法によって禁じられています。食用や観賞の目的でつくっても罰を受けます。ただし「ひなげし」や「おにげし」は作っても差支えありません。植えて悪い「けし」の見分け方は、草には毛がなくあってもごく少く薄緑色。茎がしっかりしている葉は今日に上の方までついで、

連合国占領軍等の行為による被害者等に対する給付金の支給に関する法律（抜粋）

第一条 連合国占領軍等の局又はこれらの構成員若し行為等により負傷し、又は疾病にかかった者及び連合国占領軍等行為により死亡した者の遺族に対する給付金の支給に關して定めるものとする。
第二条 この法律において「連合国占領軍等の行為」とは、次の各号に掲げるものをいう。
一、本邦（政令で定める地域を除く。以下、この項において同じ）内における昭和二十年九月二日から昭和二十七年四月二十八日まで（以下、この項において「占領期間」という）の連合国の軍隊若しくは當

「被害者」とは、連合国占領軍等の行為等により死亡し、負傷し、又は疾病にかかった当時において日本の国籍を有していたものをいう。
二、この法律において「被害者」とは、連合国占領軍等の行為等により死亡し、負傷し、又は疾病にかかった当時において日本の国籍を有していたものをいう。
第三条 国は、被害者又はその遺族で、この法律の施行の日において日本の国籍を有する者に対し、給付金を支給する。ただし被害者の死亡、負傷又は疾病がその者又は第三者の故意又は重大な過失に起因するものであるときは、この限りではない。
第六条 給付金の種類、療養給付金、休業給付金、障害給付金、遺族給付金、葬祭給付金、打切給付金。
第十五条 給付金の支給を受ける権利を有する者が死亡した場合において、死亡した者がその死亡前に給付金の支給の請求をしていなかったときは、死亡した者の相続人は自己の名で、死亡した者に係る給付金の支給を請求



植えてわるいけし



植えてよいけし
ひなげし

PCP除草剤の使用に注意して下さい

この除草剤の効果は極めて大きいので多く農家で使用されており、弱く毎年の様に被害がみられますので未然に防止するため、使用者は次のことについて留意上使用されますようご協力下さい。
1、使用した薬剤は、河川、湖沼、池、養魚池、養魚田等に流入し魚類に被害を与えないようにすること。
2、使用後十日間は排水を行なわないこと。
3、薬剤使用田は水田の畦畔を高くし流水を防ぎ、水尻を完全に止めて薬剤が流出しないようにすること。
4、使用した容器の洗浄及び、残薬の処理などは河川、湖沼、池、養魚地などの魚類に被害を与えない場所で行